

速度取締り指針

令 和 7 年 4 月

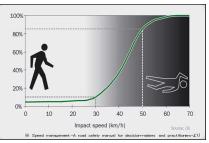
桐生警察署

桐生警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道122号	16:00~18:00	桐原地区	40km/h

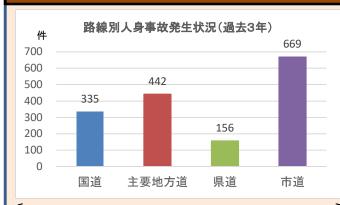
重点路線以外にも、国道50号、(主)前橋大間々桐生線、(主)桐生伊勢崎 線等、交通事故が多い路線を中心として、交通指導取締りを実施します。

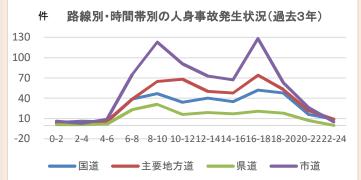
※重点路線・時間帯については、事故発生状況等により変更することがあります。



衝突時の速度が30km/hを超えると歩 行者の死亡率が急激に上昇します。

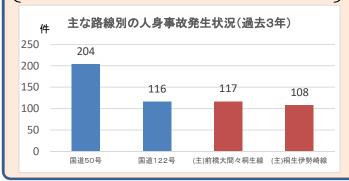
重点路線等における交通事故発生実態





過去3年間における路線別人身事故発生状況を比較すると、市道、主要地方道、国道、県道の順で多く発生しています。

過去3年間における路線別・時間帯別の人身事故発生状況を 比較すると、8時~10時、16時~18時に多く発生しています。



過去3年間における主な路線別の人身事故発生状況を比較すると、国道50号が最も多く、続いて(主)前橋大間々桐生線、 国道122号、(主)桐生伊勢崎線の順になっております。

※事故件数は過去3年(令和4年~令和6年)の合計値を表す。

重点路線に対する主な交通指導・取締り方法

- 車両速度を抑制して、交通事故防止や被害を軽減するために、速度取締りを実施します。
- 交通事故発生場所や交通量頻繁な交差点において、交差点関連違反取締りを実施します。
- 交通事故多発時間帯に、パトカーや白バイでの交通指導・取締り、警戒活動等を実施します。
- 注意力が散漫し、交通事故の原因ともなる携帯電話使用等の取締りを実施します。

その他の交通指導・取締り

- 〇 横断歩道における歩行者の安全を確保するため、横断歩行者妨害の取締りを実施します。
- 各学校付近や通学路で、交通指導・取締りやパトカー、白バイでの警戒活動を実施します。
- 住民からの要望に基づき、取締り内容、取締り場所等を選定し、交通指導・取締りを実施します。
- 主に、夜間の繁華街や飲食店街を中心として、検問等により飲酒運転の取締りを実施します。